

令和元年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和2年9月

会津若松市教育委員会

目次

	ページ
1. 趣旨	1
2. 点検及び評価	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用	3
4. 実施スケジュール	3
5. 公表の方法	3
6. 点検及び評価の結果.....	3
(1) 会議の開催状況	
(2) 教育長、教育委員の会議、研修等への参加状況	
(参考)	
▪ 令和元年度教育費	
▪ 教育費当初予算額の推移	
▪ 一般会計と教育費の当初予算額推移	
点検及び評価対象事務事業	
• 点検及び評価対象事務事業一覧	11
• 政策分野1 学校教育	13
• 政策分野2 教育環境	20
• 政策分野3 地域による子ども育成	24
• 政策分野4 生涯学習	27
• 政策分野5 スポーツ	31
• 政策分野6 歴史・文化	34
7. 学識経験者からの意見	38

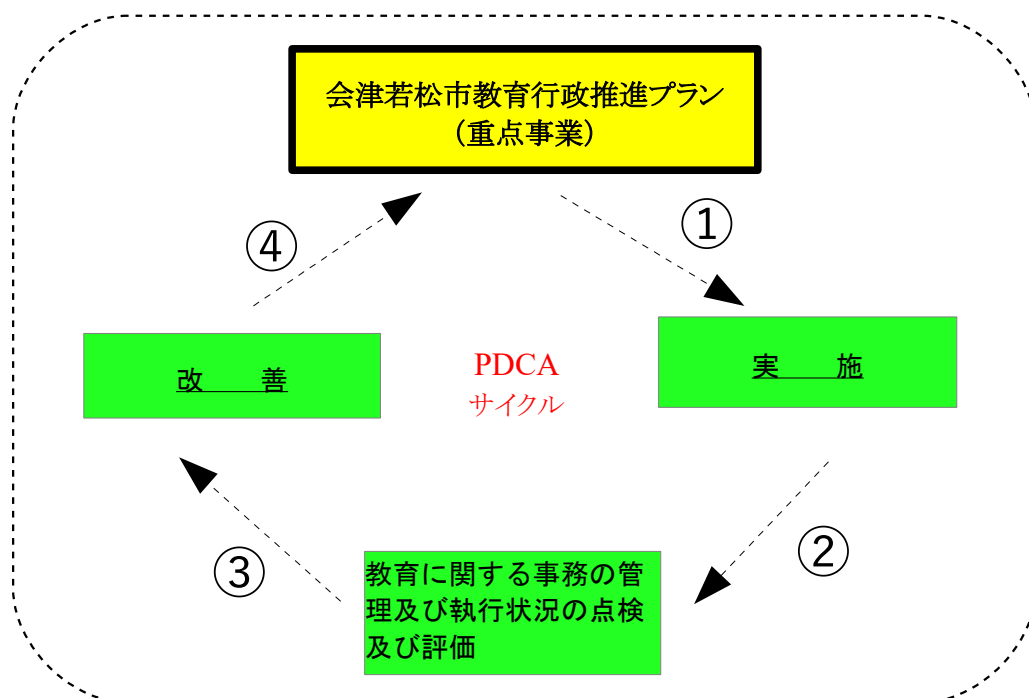
1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

教育委員会では、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、本市教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点事業等の執行の状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告、さらに公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

(1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理者	林 健幸
委員	松本 健男
委員	秋月 淳子
委員	一ノ瀬 美枝

(2) 点検及び評価の対象

①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和元年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

②委員の会議及び研修等への参加状況

⇒令和元年度に委員が出席した会議及び研修等の開催日、場所及び名称（一覧）

③重点事業の執行の状況

⇒「平成31年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点事業（21事業）

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組むこととした事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果をふまえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、以下の4段階による総合評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した
A	目標のとおり達成した
B	目標を少し下回った
C	目標を大きく下回った

※ 点検及び評価は、令和2年3月31日現在で実施。

3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	准教授 蛭名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	講師 櫻井 直輝

4. 実施スケジュール

平成31年	4月	平成31年度教育行政推進プランの公表
平成31年	4月1日～	各種施策・事務事業の執行
令和2年	3月31日	
令和2年	5月28日	点検及び評価結果（素案）の決定（教育委員会定例会）
	6月2日	外部知見者への報告書（素案）説明
	6月26日	報告書（素案）に対する外部知見の聴取
	7月22日	点検及び評価結果の決定（教育委員会定例会）
	9月	議会への報告
	9月下旬	公表

5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

6. 点検及び評価の結果

(1) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市のホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和元年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は100%で、会議を傍聴した者は2名であった。

4月定例会 (4月22日)	議案第1号	平成31年度会津若松市教育行政推進プランの策定について
	議案第2号	会津若松市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について
	議案第3号	会津若松市立会津図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第4号	会津若松市生涯学習総合センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第5号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について
	報告第1号	平成31年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第2号	非常勤特別職の任命について
	報告第3号	會津風雅堂条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告第4号	平成31年2月市議会臨時会について
	報告第5号	平成31年2月市議会定例会について
	協議事項等	第31回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について
		上下水道組織統合に伴う教育財産の取り扱いについて
「絵本の音楽会」について		
5月定例会 (5月16日)	議案第6号	財産の取得について
	議案第7号	会津若松市学校評議員の委嘱について
	報告第6号	会津若松市学校医の委嘱について
	報告第7号	会津若松市立中学校部活動指導員の委嘱について
	協議事項等	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
		平成31年度就学援助費支給額について
		平成30年度学校のあり方懇談会開催概要について
令和元年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について		
會津稽古堂市民講座「立正大学デリバリーカレッジ」について		
6月臨時会 (6月18日)	議案第8号	行仁小学校校舎新築工事請負契約の締結について
	議案第9号	行仁小学校屋内運動場新築工事請負契約の締結について
6月定例会 (6月27日)	議案第10号	会津若松市学校運営協議会規則の制定について
	議案第11号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について
	報告第8号	史跡若松城跡御三階復元検討会委員の委嘱について

	協議事項等	愛のパトロール（夜間街頭補導）の実施について スパルタンレースに伴う交通規制等について 会津図書館協議会委員の公募について 子育て応援講座（PTA研修会）について あいづまちなかキャンパスについて 夏季小学生向け市民講座について
7月定例会 （7月18日）	議案第12号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	議案第13号	会津若松市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	令和2年度使用教科用図書等の採択について
	報告第9号	令和元年6月市議会定例会について
	報告第10号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
	協議事項等	少年の主張について
		第31回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソンの申込み状況について
スパルタンレース会津若松の開催報告について		
第46回東北総合体育大会の本市開催について		
8月定例会 （8月22日）	議案第15号	英語指導助手の給料及び旅費に関する条例を廃止する条例について
	議案第16号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	報告第11号	会津若松市舞台技術指導員の委嘱について
	協議事項等	小中学校空調設備整備事業の進捗状況について
		臨時・非常勤職員の任用見直しに伴う職の再設定について
		会津若松市成年年齢の引き下げに伴う成人式のあり方懇談会について
		平成31年（令和元年）度全国学力・学習状況調査結果について 令和元年度会津若松市スクール議会及び小学生市長との懇談会実施について
		会津若松市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組状況について
		あいづまちなかアートプロジェクト2019について
		平成30年度指定管理者事業報告概要
令和元年度東京オリンピック・パラリンピック関連事業について		
市制120周年記念事業 2019 会津稽古堂まつりの開催について		
9月定例会 （9月30日）	議案第17号	会津若松市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第18号	会津若松市立幼稚園保育料徴収規則を廃止する規則について
	議案第19号	会津図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	社会教育委員の公募について

		生涯学習支援者講座について
		本の夜会開催について
		あいづまちなかアートプロジェクト2019について
		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月定例会 (10月11日)	議案第20号	令和元年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第21号	英語指導助手の勤務条件に関する規則を廃止する規則について
	報告第12号	令和元年9月市議会定例会について
	報告第13号	天然記念物赤井谷地沼野植物群落保存管理指導会議委員の委嘱について
	協議事項等	鶴ヶ城ハーフマラソン大会の報告について
		會津稽古堂×市制120周年記念事業について
		「図書館だより、こどもとしょかんだよりに」について
		市制120周年記念事業各地区公民館文化祭について
		社会教育功労表彰について
		院内御廟歴史散策会の開催について
		台風19号の対策等について
11月臨時会 (11月18日)	議案第22号	行仁小学校校舎新築工事請負契約の一部変更について
	議案第23号	行仁小学校屋内運動場新築工事請負契約の一部変更について
11月定例会 (11月21日)	議案第24号	令和元年度会津若松市教育委員会12月補正予算について
	議案第25号	令和2年度会津若松市立幼・小・中学校の教育課程編成指針について
	議案第26号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱について
	議案第27号	会津若松市あいづっこをいじめから守る委員会委員の委嘱について
	議案第28号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命及び委嘱について
	報告第14号	人事に関する案件について
	報告第15号	会津若松市学校歯科医の委嘱について
	協議事項等	成年年齢の引下げに伴う成人式の実施について
		会津若松市社会教育委員の提言について
		令和元年度学校給食表彰（文部科学大臣表彰）受賞について
令和元年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰の受賞について		
12月定例会 (12月19日)	議案第29号	奨学資金給与制度の見直し及び会津若松市奨学資金給与条例の一部を改正する条例について
	議案第30号	会津若松市社会教育委員の任命及び委嘱について
	協議事項等	令和2年度会津若松市成人式の挙行について
		生涯学習総合センター文部科学省有料公民館表彰の受賞について
		GAP食材を使ったおもてなしコンテストについて

1月定例会 (1月17日)	議案第31号	財産の取得について
	報告第16号	令和元年12月市議会定例会について
	報告第17号	会津若松市医療的ケア児受け入れ方針及び会津若松市医療的ケアガイドラインの策定について
	協議事項等	奨学生の募集について
		令和元年度幼稚園小中学校卒業(園)式の対応について
「文化財防火デー」火災防ぎょ訓練について		
	特別コーディネーター研修会について	
2月定例会 (2月13日)	議案第32号	令和元年度会津若松市教育委員会2月補正予算について
	議案第33号	令和2年度会津若松市教育委員会当初予算について
	議案第34号	令和元年度会津若松市教育委員会表彰(3月表彰)の決定について
	議案第35号	行政機構の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	議案第36号	教育長専決規程の一部を改正する訓令について
	協議事項等	教職員の不祥事について
		令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について
東京2020オリンピック聖火リレー及び関連事業等について		
高・大・社協働事業「あいづまちなかキャンパス」研究成果発表会について		
2月臨時会 (2月28日)	議案第38号	会津若松市公立小・中学校管理規則「特別休業日」の設定について
3月臨時会 (3月3日)	議案第37号	令和2年度会津若松市立小中学校長の異動について
3月臨時会 (3月19日)	議案第39号	会津若松市教育委員会課長・館長等の異動について
3月定例会 (3月19日)	議案第40号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	議案第41号	会津若松市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第42号	会津若松市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則について
	議案第43号	会津若松市公民館組織規則の一部を改正する規則について
	協議事項等	会津若松市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定について
退職教職員感謝状伝達式について		
東京2020オリンピック聖火リレー等について		
第32回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について		
3月臨時会 (3月30日)	議案第44号	会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について

	議案第 45 号	会津若松市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 46 号	会津若松市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	報告第 18 号	人事に関する案件について

(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし上記の教育委員会及び来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4月11日	福島県都市教育長協議会役員会・教育長会議	教育長
4月11日	福島県都市教育長協議会総会	教育長
4月12日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長
4月16日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理人
4月16日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月18日 ～19日	東北都市教育長協議会役員会・定期総会・研修会・視察研修	教育長
5月13日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長・教育長職務代理人
5月23日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第1回定例会・研修会	教育長・委員
6月7日	第1回会津採択地区協議会	教育長
7月4日	東北六県市町村教育委員会連合会総会	教育長職務代理人
7月5日	東北六県市町村教育委員会連合会研修会	教育長・委員
7月12日	第2回会津採択地区協議会	教育長
7月25日	福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	教育長・委員
8月27日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	委員
10月24日 ～25日	東北都市教育長協議会役員会・研修会・視察研修	教育長
10月30日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育長・委員
11月1日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理人
11月1日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
1月16日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	教育長・前教育長職務代理人

(参考)

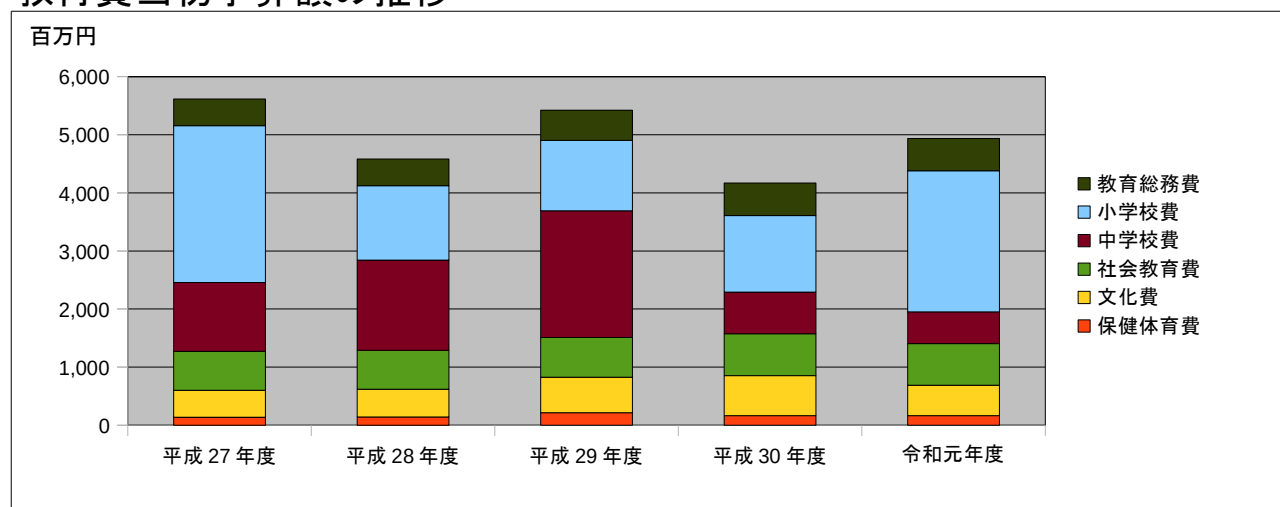
- 令和元年度教育費
- 教育費当初予算額の推移
- 一般会計と教育費の当初予算額推移

令和元度 教育費

単位：千円

予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目	当初予算額
1 教育総務費	555,060	4 社会教育費	719,657
(1)教育委員会費	4,619	(1)生涯学習推進費	366,880
(2)事務局費	331,304	(2)公民館費	309,516
(3)指導研究費	219,137	(3)青少年育成費	43,261
2 小学校費	2,431,096	5 文化費	521,783
(1)学校管理費	988,069	(1)文化振興費	109,469
(2)教育振興費	180,887	(2)文化財保護費	175,606
(3)学校建築費	1,262,140	(3)文化施設費	236,708
3 中学校費	544,190	6 保健体育費	164,214
(1)学校管理費	426,362	教育費合計	4,936,000
(2)教育振興費	117,828	2.7.(2)放射線安全対策費	8,411
(3)学校建築費	0	教育関係費合計	4,944,411

教育費当初予算額の推移



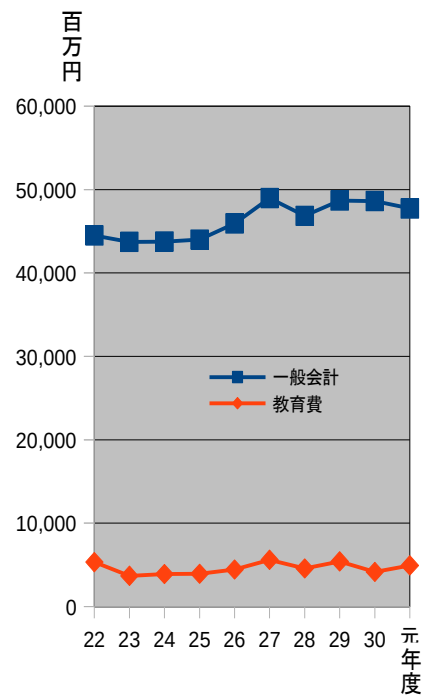
千円

予算科目（項）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 教育総務費	457,400	459,391	520,605	559,219	555,060
2. 小学校費	2,704,188	1,285,300	1,213,027	1,321,906	2,431,096
3. 中学校費	1,182,770	1,549,831	2,180,527	716,487	544,190
4. 社会教育費	669,302	674,190	685,315	723,099	719,657
5. 文化費	467,694	475,458	609,937	686,298	521,783
6. 保健体育費	133,624	141,067	214,791	164,392	164,214
教育費計	5,614,978	4,585,237	5,424,202	4,171,401	4,936,000

一般会計と教育費の当初予算額推移

単位：千円

年度	一般会計	教育費	一般会計に対する割合
平成22年度	44,508,000	5,332,815	12.0%
23	43,743,000	3,696,543	8.5%
24	43,770,000	3,896,607	8.9%
25	44,014,000	3,937,458	8.9%
26	45,945,000	4,452,687	9.7%
27	48,977,000	5,614,978	11.5%
28	46,857,000	4,585,237	9.8%
29	48,687,000	5,424,202	11.1%
30	48,625,000	4,171,401	8.6%
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3%



■主な増減要因

千円

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 教育総務費					
○あいづっこ人材育成プロジェクト事業費	19,635	16,704	16,244	—	3,728
○あいづっこ学力向上推進事業費	—	2,633	62,219	79,315	67,508
○指導研究に要する経費	35,276	38,501	40,458	48,657	51,671
2. 小学校費					
○学校施設耐震化事業費	13,916	9,187	12,777	73,128	126,278
○学校維持管理費	347,266	320,048	324,129	410,037	346,526
○鶴城小学校校舎等改築事業費	1,545,416	193,758	—	—	—
○城北小学校校舎北東棟改築事業費	—	—	122,429	7,539	5,362
○行仁小学校改築事業費	—	—	46,550	81,177	1,256,778
3. 中学校費					
○学校施設耐震化事業費	489,021	13,050	13,874	124,060	45,845
○学校維持管理費	159,823	182,869	162,674	203,691	157,237
○(仮称)河東学園中学校建設事業費	175,386	973,791	1,622,809	11,504	—
4. 社会教育費					
○子ども読書活動推進事業費 (旧・子どものことばの力・まなびの力育成事業費)	5,940	4,986	5,018	2,509	2,936
○生涯学習情報提供事業費	34,947	30,757	41,377	40,172	39,724
5. 文化費					
○ICTオフィス環境整備発掘調査事業費	—	—	84,307	—	—
○高野地区ほ場整備試掘調査事業費	—	—	42,392	44,301	—
○鶏林遺跡発掘調査事業費	—	—	—	—	44,950
○城前団地発掘調査事業費	—	24,484	—	17,469	38,804
○會津風雅堂管理費	154,409	202,702	155,144	331,000	181,883
6. 保健体育費					
○全国高等学校総合体育大会開催に要する経費	—	8,120	60,229	—	—
○2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業費	—	1,173	900	487	9,100
○相撲場建設事業費	—	—	5,103	—	—

点検及び評価対象事務事業一覧

〈政策分野1〉 学校教育

- (施策1) 確かな学力の育成
 - あいづっこ学力向上推進事業 13
- (施策2) 豊かな心の育成
 - あいづっこ人材育成プロジェクト事業 15
 - スクールカウンセラー等活用事業 16
- (施策3) 健やかな体の育成
 - 児童生徒体力向上事業 17
 - 部活動運営体制構築事業 17
- (施策4) 特別支援教育の充実
 - 特別支援推進事業 19

〈政策分野2〉 教育環境

- (施策1) 就学環境の充実
 - 就学援助事業 20
- (施策2) 学校環境の充実、整備
 - 学校施設耐震化事業 21
 - 学校施設改築事業 22
 - 学校空調設備整備事業 23

〈政策分野3〉 地域による子ども育成

- (施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
 - 地域学校協働本部事業（放課後子ども教室、学校支援活動） 24
- (施策2) 青少年の健全育成
 - 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 25

〈政策分野4〉 生涯学習

- (施策1) 生涯学習活動の支援
 - 高・大・社協働事業「あいづまちなかキャンパス」 27
- (施策2) 読書活動の推進
 - 読書活動推進事業 28
- (施策3) 地域における社会教育の推進
 - 住民参画による公民館事業 29

〈政策分野5〉 スポーツ

- (施策1) スポーツ機会の充実
 - 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 31
- (施策2) スポーツ環境の充実
 - 市民スポーツ施設管理事業 32

〈政策分野6〉 歴史・文化

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 34

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業） 35
- 歴史資料センター管理運営事業 36

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 御薬園整備事業（池護岸修復） 37

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

(施策1) 確かな学力の育成

令和元年度重点事業

1 あいづっこ学力向上推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

○令和元年度に実施した主な学力向上推進事業

①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとしてQ-U（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、研修等を行い、Q-Uを活用し、より良い学びの集団づくり、実態に応じた指導の充実に取り組んだ。

②読解力向上事業

学校図書館支援員5名を基幹中学校ごとに29校に配置し、図書 of 整理や補修、掲示物の作成を通し、学校図書館の環境整備を図った。配置された学校においては、利用者数が増加するなど、読書好きな児童生徒を増やすとともに、授業における積極的な図書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上に取り組んだ。

③指導力向上事業

先進地域である秋田県学力フォーラムを学校教育指導員4名が視察するとともに、会津若松市教育講演会（約400名参加）を開催するなど、指導力の向上を図り、授業の改善に取り組んだ。

④ ICT活用学力定着事業

令和元年度までの3ヶ年計画で取り組んできた電子黒板の配置（小学校138セット、中学校68セット）が完了するとともに、小学校3・4・5・6年の算数及び中学校全学年の数学と英語の指導者用デジタル教科書及びデジタル教材を整備した。ICT機器等の活用により、児童生徒の理解を深め、学力向上を図った。

⑤ チャレンジ事業

児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うため、英語検定や漢字検定の検定受検に対して延べ1,965人（英語検定708人、漢字検定1,257人）に助成を行った。

⑥ 学力向上推進委員会

学識経験者、PTA代表、小・中学校長関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を3回（5月、10月、2月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

〔達成状況〕 あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

① 全国学力量習状況調査(実施日：平成31年4月18日)

目 標	実 績
小学6年生：100.3 中学3年生：96.8	小学6年生：98.2 中学3年生：93.3

※ 全国平均を100とした際の本市の数値

② 主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学、理科）

目 標	実 績
小学校6年、中学校3年で、前年度と比較し、改善することを目標とする。	小学6年生：86.9%（-1.1ポイント） 中学3年生：68.1%（+3.9ポイント）

(イ) 平日の家庭学習時間

目 標	実 績
小学校6年で1時間以上学習する児童の割合を77.6%に、中学校3年で2時間以上学習する生徒の割合を31.2%とすることを目標とする。	小学6年生：78.7% 中学3年生：26.2%

③ 英検3級の取得率（取得者数／在籍人数）

目 標	実 績
中学校3年 18.8%以上	中学校3年 15.4%（159人/1,031人）

・【英検3級相当の英語力】※英語担当教員判断（3級相当数／在籍人数）

目 標	実 績
中学校3年 30.2%	中学校3年 28.1%（290人/1,031人）

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

目 標		実 績	
小学校全学年	13.0冊	小学校全学年	9.7冊
中学校全学年	3.5冊	中学校全学年	2.5冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和元年度の成果として、英語検定や漢字検定の受検率が増加していることや、電子黒板を使った授業回数が増加していることが挙げられる。加えて、Q-U研修会においてポジティブチェック（良い点を褒める）を導入したことは、児童生徒のみならず教員の自信にも繋がる取組となった。

今後は、英語教育の更なる充実や読書冊数の増加、家庭学習の習慣化のほか、ICT機器の効果的な活用、指導力向上に関わる各種研修の充実等を、重点的に取り組んでいく。

(3) 評価

B	電子黒板の効果的な取組を推進すべくデジタル教材の整備・充実や漢字検定や英語検定の推進など、教育環境の改善を進めることができた。また、指導力向上において各学校の実態に応じて工夫して取り組むことが出来た。しかしながら、実績として、一部の項目において目標指標を達成することができなかった。
---	---

（施策2）豊かな心の育成

令和元年度重点事業	1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業 2 スクールカウンセラー等活用事業
-----------	--

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「ならぬことはならぬ」という心根を持ち、貪欲に知識を得ようとした先人に憧れ、そして学び、故郷会津に誇りを持つ人材の育成を進めるため、教育委員会のスローガンである「憧れ」「学び」「誇り」をキーワードに事業を実施した。

○令和元年度に実施した主な人材育成事業

① 映画から学ぶ

映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を

高める機会を提供した。

- ・対象 中学校

② まなべこツアー

歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供した。

- ・対象 小学校6年生

③ 地域から学ぶ

郷土の歴史研究者等を各小中学校に招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶことに加え、市内の企業と連携しながら、プログラミング教育などのキャリア教育にも資する機会を提供した。

- ・対象 全小中学校

[達成状況]

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

(あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数/参加した児童生徒数)

目 標	実 績
100%	96.9%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和元年度も、市民や民間企業等との協働により、予定通り事業を実施することができた。特に、「映画から学ぶ」の実施にあたっては、新たに官民による運営協議会を組織し、地域に根差した取組とした事業展開に着手することができた。

今後も、確かな学力の育成の重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現していく、生きる力を培う機会を提供し、官民協働による長期的な視点で人材育成に取り組んでいく。

(3) 評価

A	実施するメニューを拡充しながら、多くの児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。96.9%の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、本事業が目指す、子どもたちの豊かな心の育成につながった。
---	--

2 スクールカウンセラー等活用事業

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカ

ウンセラーや心の教室相談員を派遣した。

また、平成 29 年度からスクールソーシャルワーカーを 2 名体制としたことで、相談業務の充実を図ることができた。

[達成状況]

①小・中学校における不登校の出現率（不登校児童生徒数／全児童生徒数）

目 標	実 績
1.5%	2.42% (210 人/8,665 人)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和元年度においては、スクールカウンセラーを延べ 239 回、心の教室相談員を延べ 231 回、適応指導教室（ひまわり）を 100 日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は 7,327 件となり、平成 30 年度の 7,302 件を超える実績となったところである。

小・中学校における不登校の出現率は平成 30 年度の 2.19%（199 人／9,087 人）を上回る結果となったが、復帰傾向の児童生徒（復帰率）は、36%となり、平成 30 年度の 32%に比べ、改善傾向が見られた。

今後も、引き続きスクールカウンセラーや心の教室相談員等を各学校に派遣し児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させる。また、スクールカウンセラーの積極的な活用について広報を充実させることにより、スクールカウンセラーと保護者、教職員のさらなる連携強化を図り、不登校児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	指標において、目標達成に至らなかったものの、相談業務の充実及び組織的な対応に努めたことから、初期段階での対応に加え、支援を必要としている保護者等へも対応することができた。また、不登校の復帰率が増加するなど、児童生徒に寄り添った支援を行うことができた。
---	---

(施策 3) 健やかな体の育成

令和元年度重点事業	1 児童生徒体力向上事業 2 部活動運営体制構築事業
-----------	-------------------------------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度を取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、体力向上推進計画に基づいた体

育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

また、「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」に着手した。少子化が進展する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図るべく取組を行った。

[達成状況]

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（調査期間：平成31年4月～令和元年7月）における全国と本市の比較値

目 標	実 績
小学5年生：103.4	小学5年生：103.3
中学2年生：98.7	中学2年生：100.3

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

小学校では、運動能力について男女とも県平均、全国平均を上回る種目が多く、中学校では、女子が県平均、全国平均を上回る種目が多かった。しかし、中学男子においては改善傾向であったものの、県平均、全国平均を下回る種目が多かったことから引き続き体力向上に関する指導を強化していく。

種目別にみると、長座体前屈においてすべての学年で全国平均・県平均を下回り、「柔軟性」に課題があることから、学校においては体育の時間に「柔軟性」を高める運動を計画的に実施していくこととする。

また、運動時間についても課題があることから、学校における運動時間の確保とともに、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高め、日常的に体を動かす機会を作っていくこととする。

肥満傾向出現率については、小学校、中学校ともに前年度を上回ったことから、引き続き生活習慣の改善を含めた指導を行っていく。

一方、部活動運営体制構築事業においては、令和元年度から剣道部と卓球部の部活動週末合同練習会が開始されたが、次年度においても関係機関と連携し、実施種目及び参加校数を増やすなど、拡充を図っていく。

(3) 評価

A	<p>小学生は、目標値に迫り、全国平均を上回る実績をあげることができた。中学生は、目標値を上回り、女子は全国平均上回る結果となった。</p> <p>種目別において、「柔軟性」については、平成30年度に引き続き、ほとんどの学年が全国平均を下回る結果となり、継続的な課題となった。</p>
---	--

(施策4) 特別支援教育の充実

令和元年度重点事業

1 特別支援推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由や自閉症スペクトラム(ASD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、看護師配置などの支援を行うとともに、学校における医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児童生徒の安全を確保するとともに、本市における医療的ケア児の支援のあり方について示すガイドラインを策定した。

[達成状況]

①特別支援員配置校の割合

目 標	実 績
83% (30校中25校に配置)	83% (30校中25校に配置)

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

特別な支援が必要とされる児童生徒について増加傾向にあることから、専門的見地からの判断・相談機能のさらなる充実を図る必要がある。

このことから、特別支援員について、令和元年度は平成30年度より3名増の26名を配置し、支援体制の充実に努めたが、特別支援員の配置を希望する全ての学校への配置には至らなかったため、今後も、障がいのある児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	小学校4学級、中学校8学級に特別支援学級を新設した結果、小学校19校中18校、中学校11校中10校に設置となり、支援体制の充実が図られた。また、専門的知識を有する教育相談員の配置により、支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実が図られた。
---	---

〈政策分野2〉教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

(施策1) 就学環境の充実

令和元年度重点事業

1 就学援助事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知徹底に努めるとともに、平成30年度新入学児童生徒と同様に「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給を実施し、援助を必要とする時期に速やかな支援が行われるよう支援の充実を図った。

[達成状況]

- ①要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒に対する周知率
(保護者への就学援助チラシ配布率)

目 標	実 績
100%	100%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取組の充実を図っていく。

なお、被災児童生徒等への就学支援については、国や県の動向を注視し、適切な視点に繋げていく。

(3) 評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて周知に努めるとともに、申請書のダウンロード活用など、保護者にとって、より利用しやすい制度を目指した。 また、新入学学用品費の入学前支給を実施し、支援の充実を図っている。
---	--

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和元年度重点事業

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 学校施設改築事業
- 3 学校空調設備整備事業

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和元年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の耐震化を進めた。

○小学校

- ・神指小学校校舎西棟耐震補強工事実施設計業務委託
- ・一箕小学校校舎南棟耐震補強工事

○中学校

- ・第六中学校校舎耐震補強工事実施設計業務委託
- ・第五中学校校舎中央棟耐震補強工事

[達成状況]

①耐震基準を満たす学校施設の割合 (耐震基準を満たす棟数/全棟数)

目 標	実 績
93.9%	93.9%(93棟/99棟)

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

小学校、中学校各1校の耐震補強工事を実施するとともに、令和2年度の耐震補強工事に向けて実施設計を行った。

なお、令和2年度の耐震化率100%に向けて一定程度の見通しがついたところである。

(3) 評価

A	会津若松市学校施設耐震化推進基本方針の年次計画に沿った事業の進捗が図られ、目標の耐震化率を達成できた。
---	---

2 学校施設改築事業

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の改築を進めた。

○令和元年度

- ・行仁小学校改築事業
- ・城北小学校校舎北東棟改築事業（仮設通路解体）

【参考】

- ・行仁小学校改築事業
 - 平成 29 年度：整備方針
基本設計（プロポーザル方式により業者選定）
 - 平成 30 年度：実施設計
 - 令和元～2 年度：改築工事等
 - 令和 3 年度：新校舎供用開始
現校舎解体、グラウンド整備工事等
- ・城北小学校校舎北東棟改築事業
 - 平成 30 年度：北東棟改築工事等
 - 令和元年度：北東棟供用開始
仮設渡り廊下解体工事
 - 令和 2 年度以降：南棟解体工事等

[達成状況]

①各学校施設改築スケジュールに基づく進捗率

目 標	実 績
年次スケジュールに基づき、着実に改築を行っていく。	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

行仁小学校の改築については、令和 3 年度からの新校舎供用開始に向けて、年次スケジュールに沿った事業の進捗が図られた。

工事竣工後、速やかに新校舎への移転ができるよう各種準備を進める必要がある。

なお、令和 3 年度に予定している現校舎の解体及びグラウンド整備についても、実施設計等をとおしてスケジュールの確認を行いながら進めていく。

城北小学校校舎北東棟については、令和元年度 4 月より供用開始となり、仮設渡り廊下についても予定どおり解体したところであり、今後、南棟の解体等を進めていく。

(3) 評価

A	学校改築の年次スケジュールのとおり事業が実施され、目標どおり事業の進捗が図られた。
---	---

3 学校空調設備整備事業

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

改築により整備する行仁小を除く小中学校 29 校の普通教室等に、夏の暑さ対策として、可及的速やかに空調設備を整備するため、設計・施工一括発注方式により発注し、関係者の協力のもと 9 月までにすべての対象校において整備を完了した。

○整備概要

整備室数 648 室

事業期間 平成 31 年 2 月 12 日～令和元年 9 月 30 日

※ 早期の空調設備の整備と確実な事業遂行のため、4 発注グループに分けて事業を実施

[達成状況]

①空調設備整備スケジュールに基づく進捗率

目 標	実 績
年次スケジュールに基づき、着実に改築を行っていく。	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

児童生徒の安全確保に必要な学校空調設備整備事業を優先的に進め、土日、ゴールデンウィーク、夏季休業期間なども含め工事を行うことで、早期に整備を完了することができた。これにより猛暑時においても学校環境衛生基準に定められた室内温度を遵守し、児童生徒の安全安心を確保することができるものである。

なお、蒸気ボイラーによる暖房を行っている学校について、空調設備による暖房に切り替えるなど、空調設備の整備に伴う効率化に意を用いたところであり、今後についても、電気使用料に留意した運転など、適切な運用方法についても周知を図っていく。

(3) 評価

S	建替えを予定している行仁小学校を除く全小中学校の普通教室等への空調設備導入を決定し、施工にあたっては、受託者をはじめ学校等の協力を得ながら短期間での整備を進めたところであり、目標以上の成果を上げることができた。
---	---

〈政策分野3〉 地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

令和元年度重点事業

1 地域学校協働本部事業

(放課後子ども教室、学校支援活動)

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況 (主な取組内容と成果)

地域と連携を図りながら、放課後に余裕教室等を活用し、大人が指導者となり、子どもたちに昔遊び、スポーツ・レクリエーションなど体験活動の場を提供することで、地域における子どもたちの健全な育成を図るとともに、安全・安心な居場所となるための環境づくりを進めた。

子ども・子育て支援事業計画に沿って、令和元年度は一箕公民館が松長小学校に、北会津公民館が荒館小学校にそれぞれ一体型の子ども教室を開設した。

また、地域ボランティアの協力を得ながら学校活動の支援を行うことで、地域の大人と子どもたちが交流する機会が増えるとともに、地域ぐるみで子どもたちを育むという意識の醸成が図られた。

令和元年度は、湊公民館、大戸公民館が地区の小・中学校において学校支援活動を実施した。湊公民館においては、その取組が評価され文部科学大臣表彰を受賞した。

[達成状況]

①放課後子ども教室の利用児童の割合 (登録児童数/対象となる小学校の児童総数)

目 標	実 績
7.4%	7.7% (453 人/5,879 人)

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

この取組を継続し、対象を拡大していくためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアといった人材を継続的に発掘・育成していく仕組みづくりが不可欠である。

社会教育及び地域活動の拠点である各地区公民館では、公民館を中心としながら、

小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入に合わせた地域学校協働本部の組織化を進めており、地域の中で子どもを育む意識をより深めていき、より多くの地域の方々に主体的に参画いただけるよう努めていく必要がある。

(3) 評価

S	<p>放課後子ども教室については、新規開設を予定していた2地区が開設したことで実施教室数が増え、小学校の総児童数の減少に反して昨年度よりも登録児童数は増加し、利用児童の割合は目標を上回って達成した。</p> <p>なお、学校支援活動については、多様な経験を通して、子どもたちへ豊かな教育機会を提供できたことが評価され、文部科学大臣表彰を受けた。</p>
---	--

(施策2) 青少年の健全育成

令和元年度重点事業	1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業
-----------	----------------------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の推進母体である青少年育成市民会議を中心として家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体が連携し、「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布や、絵手紙コンクールの実施などを通し、児童・生徒等へ宣言の普及啓発を図り、青少年問題に取り組むとともに、各地区においても、その実情に応じた様々な活動を主体的に実施してきた。

また、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業に協力を依頼し啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行い、社員並びに家族への普及促進に努めるとともに、様々な方が訪れる機会の多いコンビニエンスストアにリーフレットの掲示を依頼することで、行政との接点が少ない市民の方々へも宣言に触れる機会を増やしていく取組を市内全域で始めるなど、未来を担う青少年の育成に効果的な事業を地域社会全体で推進してきた。

[達成状況]

①民間企業への普及啓発

目 標	実 績
新規に3社以上	4社（累計16社）

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心として、「市民総ぐるみ朝のあいさつおはよう運動」や「あいづっこ宣言表彰」等を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開し

ていく必要がある。また、民間企業への普及啓発事業の推進など、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後とも、これまでの取組の充実を図るとともに、新たに作成した“あいづっこ宣言”リーフレットの有効活用などにより、大人へのより一層の普及啓発に努めていく。

(3) 評価

A	<p>新たに民間企業4社に協力を依頼したことにより協力企業が累計で16社となった。これらの継続した取組により社員並びに家族への普及啓発を図るなど、より多くの方々に宣言に込められた内容の理解を深めていただくよう努めた。</p> <p>また、若い世代向けのリーフレットの有効活用を通して、大人への普及啓発推進に向けた環境整備が図られている。</p>
---	--

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

【目指す姿】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

(施策1) 生涯学習活動の支援

令和元年度重点事業

1 高・大・社協働事業「あいづまちなかキャンパス」

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

会津高校グローバルリーダー部と連携し、高校生らが主体的に課題を立て、情報を集め、整理・分析し、まとめ・表現する力を身に付けてもらうため、大学教員、会津図書館司書、社会教育指導員らの指導による講座を全7回実施した。

グローバルリーダー部の生徒が各自研究テーマを設定し、図書館等を活用した調査やインタビューを行い、考察を論文にまとめ、プレゼンテーション資料の作成に取り組んだ。講座の最終回には生涯学習総合センター（會津稽古堂）利用者、教育関係者、生徒のインタビューにご協力いただいた市関係部署や企業から参加を募り、生徒による研究成果発表会と表彰式を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

発表会に代わり、優秀論文の選考を行い、審査員の皆様からの評価やアドバイスを各生徒へ届けるとともに、審査結果を市ホームページにて公表した。

[達成状況]

①参加者数

目 標	実 績
100 人	58 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

どんな力が身についたかを問うアンケートでは「テーマ・問を設定する力が身についた」「論文を構成する力が身についた」「情報収集力が身についた」の3項目において、10割の生徒が「大変あてはまる」「ややあてはまる」と回答した。

他方「プレゼンテーションにまとめ、発表する力が身についた」という項目では「あ

まりあてはまらない」と答えた生徒が5割となり、より力を入れるべき点が明確になった。

高校教員からは「素晴らしい講座で教師も勉強になった」と評価があり、高校生の探究学習において、大学との連携、図書館・公民館をはじめとした社会教育施設の活用とその効果があったものとする。

アンケートの自由記述では「今回の学習活動を今後の学びや進路にいかしていきたい」と回答した生徒が多数であり、探究学習や論文作成を取り入れた今回の新たな学習経験は、進路の選択や自らの在り方を深く考える良い機会になったものとする。

今後については、実施方法に見直しを加え、市内複数の高等学校に対象を拡大する。

(3) 評価

A	部活動・学校行事等により、生徒が毎回の講座に参加できなかったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域住民も参加して行う学習の成果の発表会が中止になったことにより、目標値を下回る結果となった。 しかしながら、生徒や教員からは充実した内容であったという趣旨の感想があり、高校・大学・社会教育の連携により、将来を担う若い世代の成長を支える有意義な学びの場を提供できた。
---	--

(施策2) 読書活動の推進

令和元年度重点事業

1 読書活動推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

市制120周年記念事業として、会津図書館がこれまで収集してきた写真や古絵はがき、地図などの貴重資料を展示する所蔵資料展を開催し、3日間で延べ906の方が来場して好評を博した。

また、㈱まちづくり会津や関係各課と連携して、話題性のあるテーマ展示を行い、市政情報やがん情報など様々な情報を発信するコーナーを新設することで、成人に向けた読書活動の機会創出を図った。

さらに、「本の夜会」や「会津ビブリアバトル」、おはなし会等の読書イベントの開催により、普段手に取らないような内容の本にも楽しく触れる機会を作るとともに参加者の読書意欲を喚起することができた。

移動図書館では、商業施設や福祉施設への巡回や、団地を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施した。また、㈱まちづくり会津と連携して民間主催のイベントに参加することで、幅広い世代に図書館をPRし、図書館利用の促進を図った。

この他、本館においては、2月の特別整理期間前に貸出冊数の増加と貸出期間の延長を行い、読書活動の推進に努めた。

[達成状況]

①年間貸出冊数

目 標	実 績
500,000 冊	493,166 冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

読書活動の推進においては、図書資料の充実はもとより、読書イベントの開催やテーマ展示が効果的であることから、これらを引き続き実施していくことが必要である。各種読書イベントの参加者からは、「また参加したい」「楽しかった」などの意見が多かった。今後は、読書イベント「本の夜会」のテーマ設定にアンケートを活用するなどして、参加者の増加に努める。

また、移動図書館では、引き続き商業施設や福祉施設への巡回を行い、民間主催のイベントに参加することで、幅広い世代の図書館利用を促していく。

(3) 評価

A	目標値には僅かに達しなかったものの、所蔵資料展や読書イベントの開催、テーマ展示の実施、移動図書館の商業施設や福祉施設への巡回、さらには2月の特別整理期間前に貸出冊数の増加と貸出期間の延長を行い、好評を得た。
---	---

(施策3) 地域における社会教育の推進

令和元年度重点事業

1 住民参画による公民館事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度を取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「地域交流館 ～ひがしカフェ～」や「地域づくり教室」、湊公民館の「よろず湊屋」、南公民館の「よろずお楽しみ会」など、区長会や地域福祉団体、学校など、各種団体や関係機関との連携・協働を図りながら、地区公民館において、地域住民が主体となって地域活動に取り組んでいくための環境づくりを進めた。

令和元年度は、上記の公民館に加え、新たに河東公民館と北公民館において、住民参画事業を実施した。

まず、河東公民館では、庁内関係各課による出前講座を活用した市民協働の地域づくり推進研修会を全10回開催し、市の取組状況や各種制度等について講義し、地域づくりに係るリーダーの養成に努め、延べ250人が参加した。

また、北公民館では、永和地区の身近な課題について共に考え、協働による解決を目指す永和地区地域づくり協議会を立ち上げた。活動内容は、参加者による意見交換を4

回実施したのち、11月に「子ども会活動の活性化」をテーマとして、宮城県石巻市への先進地調査を行った。また、1月に地域防災講座を実施し、地域活動における住民の連携や関心を高めるきっかけとなった。協議会の活動には延べ128名が参加した。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

目 標	実 績
4 館	5 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

河東公民館では、公民館で実施した市民協働の地域づくり推進研修会の受講生や地域の団体と連携・協働し、河東地域の実情を理解したうえで、地域課題の解消に向けた活動の具現化を目指す。

また、北公民館の永和地区地域づくり協議会においても、地域の身近な課題を話し合い、住民相互の協力のもと地域課題を解決するための活動を実践し、連携・協働による地域づくりを推進する。

今後も引き続き、各地区公民館において、区長会や民生児童委員協議会など、地域の団体等と連携・協働し、地域住民主体の地域活動を実践しながら、課題解決後もさらに学びを継続することで、新たな課題に向き合う「学びと活動が循環される環境づくり」を進めていく。

(3) 評価

S	<p>河東公民館では、地域づくりへの第一段階として研修会を実施し、多くの地域住民が参加した。また、北公民館では、区長会などの各種団体と連携して、新たな組織体制を構築するなどの住民参画事業としての成果が見られた。</p> <p>実績値は、継続して事業に取り組んでいる東公民館、湊公民館及び南公民館を含め、「住民参画事業の実施館：5館」となり、目標を上回って達成した。</p>
---	--

〈政策分野5〉スポーツ

【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

(施策1) スポーツ機会の充実

令和元年度重点事業

1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

第31回大会は、過去最多となる9,008名のランナーと、約1,300名の大会スタッフ等に支えられ、本市を代表するスポーツイベントとして開催することができた。

ランナーの約4割が市民であり、また、ボランティアスタッフとして個人・団体ともに前回は大きく上回る参加者を得たことから、市民協働による大会運営が行われたと考えている。沿道では、企業等が給水所を運営し、小中学生や地元団体による合奏等の応援も行われ、ランナーを大いに勇気付けた。また、会場内においては、協賛企業等による郷土料理等の飲食の提供も行われ、多数の来場者で賑わった。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン交流事業としてタイ王国の市民ランナー7名を招待するとともに、相互交流宣言都市である京都市からも3名のランナーを受け入れるなど積極的な交流を実施した。

一方、大会規模の拡大に伴い交通渋滞や迷惑駐車が課題となっていたが、前回よりリニューアルしたハーフコースをさらに一部修正し、車のスムーズな通行を確保した。

また、特設駐車場も拡大し、すべての参加者に駐車券を事前配布する対策を講じたところ、交通混雑が大幅に改善した。

[達成状況]

①参加者数

目 標	実 績
10,000名（うちハーフ4,000名、 10km 1,900名）	9,008名（うちハーフ3,236名、 10km 1,508名）

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民の理解を得て安全安心な大会運営を実施することを第一に取り組んでいることから、引き続き、大会の開催並びに交通規制について丁寧に周知していく。

交通規制については、警察署・消防署と十分に協議し、交通量の多い交差点を中心に警備・誘導體制を再点検している。さらに、事故や急病人への対応を大会スタッフで情報共有できる体制を強化していく。

また、本大会は、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進めており、大会実行委員として参画している障がい者支援団体と協議のうえ、伴走者の参加料を無料としている。特に、車イスの部門では自走を要件としていたが、次回大会より電動も可とし、さらなる参加者の拡大を図っていく。

(3) 評価

S	<p>中期的な目標参加者数には届かないものの、県内外から平成30年度を上回る過去最多となるエントリーを得ることができた。</p> <p>また、地元企業や団体による給水所運営や大会会場でのお振る舞いも充実し、市民協働による大会運営が実施されており、全国的にも注目を集める大会のひとつに数えられている。</p> <p>さらに、課題となっていた交通渋滞については、駐車場の拡大と駐車券の配布により大幅な改善が図られた。</p>
---	--

（施策2）スポーツ環境の充実

令和元年度重点事業

1 市民スポーツ施設管理事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進した。

特に、小松原多目的運動場のトイレ改修工事、河東総合体育館の機械設備改修工事及び高圧気中開閉器取替工事、コミュニティプールの三方弁改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修

繕に向けた準備を進めた。

[達成状況]

目 標	実 績
小松原多目的運動場:年度内の整備完了 河東総合体育館:年度上半期内の整備完了	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

小松原多目的運動場のトイレ、河東総合体育館の機械設備及び高圧気中開閉器、コミュニティプールの三方弁については、今後、指定管理者と連携しながら適切な維持管理に努めていく。

市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについては、ヒアリングや現場確認を行うとともに、指定管理者による整備案件リストを踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。

(3) 評価

A	指定管理者や関係部局と協議・調整を重ね共通理解を図りながら整備及び準備を進め、目標を達成することができた。 また、工事の実施にあたっては、施設の予約状況を踏まえて、閑散期や休館日・冬季休業期間を工期とすることにより、施設利用に影響を生じさせずに完了することができた。
---	--

〈政策分野6〉 歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

令和元年度重点事業

1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

あいづまちなかアートプロジェクト事業では、まちなかの歴史的建造物や商店などを展示会場に、会津の文化資源である「漆」の作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と、市収蔵美術作品や会津ゆかりの若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ（絵画展）」を開催し、市民や観光客の方々への多様で質の高い芸術鑑賞の機会提供と市内外への地域文化の魅力の発信、さらにはまちなかの賑わい創出を図った。

令和元年度の特徴的な取組として、会津若松市制120周年を記念して、会津若松市章の制作に関わった大正末期から昭和初期にかけて活躍した図案家、青木志満六を象徴的に取り上げ、特別プロジェクトを実施した。会津漆器協同組合青年部は、青木志満六が編集した漆器図案集をもとに、古くて新しい志満六デザインの漆器を制作した。また、上越教育大学伊藤研究室と日本画アーティストの川合南菜子氏の協力のもと、第一中学校美術部の生徒が、自分たちの街を調査しながら、志満六が数多く手がけた鳥瞰図を作成した。この他にも、プロの映画監督による会津若松市を舞台としたショートムービーを制作いただくなど多彩な事業を展開した。

会期中も講演会やワークショップ、ギャラリートーク、漆芸大学作品審査会など様々な企画を予定していたが、土日を中心に台風19号等の天候不順が続き、大きなイベントが中止、延期となり、入場者数に大きな影響が出た。

なお、6会場で実施した来場者アンケートの結果では、満足・やや満足の合計が9割を超えており、好評を得ている。

[達成状況]

① あいづまちなかアートプロジェクト入場者数

目 標	実 績
33,500 人	21,000 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

本事業を継続していく上で、まちなかの展示会場や財源の確保という課題があり、地域での更なる認知度向上を図るとともに、新たな補助や協賛の獲得に努めていく。

関係各課（商工課、農林課、観光課等）、会津大学短期大学部をはじめとする各大学、会津漆器協同組合、会津若松文化振興財団などの産学官の連携を強化し、事業内容を充実させていくとともに、事業を通じて、若手作家や子どもたちなど次世代の文化芸術の担い手の育成にも努めていく。

(3) 評価

A	台風 19 号や天候不順により、目標の入場者数 33,500 人を下回ったものの、青木志満六の図案をもとにした漆器の制作・展示や、アーティストと中学生による鳥瞰図制作など、大正末期から昭和初期にかけて活躍した青木志満六という人物を新たに掘り起こし、会津が有する特徴的な文化の情報発信や次世代の文化の担い手育成につながる新たな取組を行うことができた。
---	--

（施策 2）地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和元年度重点事業	1 文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業） 2 歴史資料センター管理運営事業
-----------	---

【点検及び評価の結果】

1 文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業）

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備や施設の利用促進を図った。

施設利用者数については、前年度に開催された「戊辰 150 周年記念事業」など集客力の高いイベント等が少なかったことや、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大防止から施設利用自粛が続いたことによる影響などで、利用者数は目標数を下回る形となったが、會津風雅堂においては、空調用冷温水機の改修工事を実施し、施設の環境整備を図ることができた。

[達成状況]

①文化施設鑑賞・利用者数

目 標	実 績
210,000 人	171,157 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

會津風雅堂は、平成6年に開館後、25年経過しており、施設・設備等の老朽化が進みつつあることから、公共施設マネジメントの観点から緊急性や重要性を見極めながら計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

(3) 評価

A	文化施設鑑賞・利用者数については、會津風雅堂の改修工事による休館、新型コロナウイルス感染拡大防止としての無観客での実施やイベント自粛などにより、例年より減少しているが、會津風雅堂の空調用冷温水機の改修により、施設環境の向上が図られた。
---	---

2 歴史資料センター管理運営事業

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

歴史資料センターにおいて、展示内容の充実や歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。特に、まちなかアートプロジェクト事業と連携して、文化芸術の観点から市の発展に寄与した方に焦点を当てた展示を行うなど、市制120周年の機運醸成を図った。

まなべこツアーの開催など、子どもたちに歴史を身近に感じてもらうための取組を継続し、さらなる利用促進を図った。

歴史文化講座参加者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の講座は延期としたが、目標を上回る400人となった。

[達成状況]

①歴史文化講座参加者数

目 標	実 績
320 人	400 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

歴史資料センターは施設の老朽化が進んではいるが、展示や歴史文化講座の開催を通して、郷土の歴史を学ぶ場としての活用を進めた。

今後も、定期的に常設展の展示リニューアルを行いながら、様々なテーマによる展示や歴史文化講座の開催、まなべこツアーの開催など、子どもたちも含めた幅広い年代を対象とした先人の紹介や郷土の魅力を発信する場となるよう、取組を続けていく。

(3) 評価

A	常設展の展示リニューアル、歴史文化講座・まなべこツアーの開催など、幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。 歴史文化講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の講座は延期としたが、目標の参加者数を上回り、市制120周年の機運醸成にも寄与することができた。
---	---

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

令和元年度重点事業

1 御薬園整備事業（池護岸修復）

【点検及び評価の結果】

(1) 令和元年度の取組状況（主な取組内容と成果）

名勝会津松平氏庭園（御薬園）の名勝としての景観価値を高めるため、西池の東側護岸の修復を実施し、修復工事が完了した御茶屋御殿とあわせ、地域の文化と歴史を物語る貴重な財産として公開・活用を図った。

入園者数については、西池の護岸修復工事に加え、6月の天候不順や10月の2度の大型台風、更には新型コロナウイルスなどの影響により、48,099人と目標を下回った。

[達成状況]

①御薬園入園者数

目 標	実 績
55,500 人	48,099 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

名勝会津松平氏庭園（御薬園）において、池の護岸修復が完了し、名勝としての景観価値が向上したものの、園路整備・植栽整備などの庭園整備や経年劣化の修繕等を進めていく必要があり、専門家による指導会議の意見を踏まえながら、適切な管理と保全に努め、地域の貴重な財産として公開・活用していく。

(3) 評価

A	西池の護岸修復工事や新型コロナウイルスなどの影響により、入園者数は目標値を下回ったが、池の護岸修復が完了し、護岸と建物が一体となった庭園としての景観価値を高めることができた。
---	---

7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

(1) 総括的な意見

- 各政策分野に関する点検・評価の結果はおおむね妥当と判断できる。令和元年度は、自然災害や新型コロナウイルス感染症によって各事業が少なからぬ影響を受けており、点検・評価の際にもその影響をどのように反映すればよいか困難が伴ったと思われる。今後もこのような不測の事態が生じないとは言い切れず、そのような場合にどのように点検・評価を実施するか検討しておく必要があると考えられる。
- 例年通り、数値に基づいた客観的な達成度がある一方で、評価はその他の項目も参酌した総合評価となっているため、S/A/B/C評価の直感的な理解が難しい点は改善すべき課題と言える。計画値の達成状況に関するS/A/B/C評価と、当該年度の取組に関する教育委員会の総合所見欄をわけるとしてはどうか。あるいは、計画策定時にルーブリックを用意するなど、事前に評価枠組みを設定し、恣意性や偶発的な事例の影響を排除した評価を検討してもよいのではないか。本市点検・評価の制度設計自体が内包する課題でもあるため、中長期的検討課題として改善していくことが望ましい。

(2) 各政策分野に対する意見

〈政策分野1〉学校教育

- 6つの重点事業に関する点検・評価の結果は、おおむね妥当なものといえる。ただし、「あいづっこ学力向上推進事業」において、[達成状況]として4つの項目が提示されているが、これらの項目が具体的にどの事業を反映した結果であるのかがやや読み取りにくいと思われる。今後の改善策を検討する際のデータとして活用するのであれば、その対応づけが明確になるような記述の仕方が必要と考える。
- 多様な取組を展開しており、それぞれで成果を上げている。一方で、主要な関心事である学力に関する指標が目標値を下回っている。したがって当該領域のB評価は妥当と考える。

〈政策分野2〉教育環境

- 4つの重点事業に関する点検・評価の結果は、いずれも妥当なものといえる。学校教育の環境を整備する上で、工事等の遅延が生じることなく計画的に遂行されたことは、高く評価できる。
- 計画通りの進捗となっており、着実な進展が見られることから各評価は妥当であると考えられる。安心・安全な教育環境の構築は全ての活動の基盤となるものであるから、引き続き着実な成果を期待したい。

〈政策分野3〉地域による子ども育成

- 2つの重点事業に関する点検・評価の結果はおおむね妥当と判断できる。ただし、やや細かい点であるが、「1 地域学校協働本部事業」の評価概要の内容について次の点を付しておく。「放課後子ども教室の利用児童の割合が目標を上回った」とあるが、

実質的に目標を0.3ポイント上回っているだけであることを踏まえると、「ほぼ目標通りの達成」と判断した方が適切と考える。一方で、一部の公民館の学校支援活動が文部科学大臣表彰を受賞しており、これは優れた成果として評価できるであろう。以上の2点を総合的に判断して「S」という評価は妥当といえる。

- 文部科学大臣表彰など、顕著な成果を上げている。放課後子ども教室の充実や青少年の健全育成にかかる啓発活動など、堅実な成果があがっていることから評価は妥当と考える。

〈政策分野4〉生涯学習

- 新型コロナウイルス感染症により、イベント関連事業が中止や延期を余儀なくされた点は、非常に残念であったといえる。そのような社会情勢の中でも、推進できる事業はおおむね取り組むことができていると判断できる。
- 新型コロナウイルス等の影響により実績値は目標に満たないものの、活動については好評を博している。総合的に判断すれば評価は妥当であると考えられる。ただし、他の分野と考え方が異なり、状況を参酌した評価になっているため、わかりやすい説明が求められる。

〈政策分野5〉スポーツ

- 2つの重点事業に関する点検・評価の結果はおおむね妥当と判断できる。
- ハーフマラソンは着実に参加者増を達成しており、これまでの取組が結実したものと考える。目標値は下回っているが、他の分野と同じように総合的見地から評価自体は妥当と考える。

〈政策分野6〉歴史・文化

- 3つの重点事業に関する点検・評価の結果は、おおむね妥当と判断できる。あいづまちなかアートプロジェクト事業については、悪天候によるイベント実施の中止等が参加者減の理由の一つとされていた。近年は夏から秋にかけて、台風や大雨が多発しており、計画的にイベント運営ができない場合も少なからずある。このような天候不順によるイベントの開催の中止が今後も続くようであれば、何らかの対応が必要といえる。
- 観光、地域振興にも直結する会津の重要な資源であることから、成果への注目度が高い分野である。一部で実績が目標を上回ったが、3事業は目標以下となっているため、評価の根拠について丁寧な説明が求められる。今回は新型コロナウイルス等の影響を明記していることから一応の説得力が認められるが、前年度の状況に鑑みても正味の成果についての検証が必要にも見える。